

日 絹 月 報

平成 22 年 3 月号 第 396 号

発行：社団法人日本絹人繊維物工業会

日本絹人繊維物工業組合連合会

Tel 03-3262-4101

URL <http://www.kinujinsen.com>

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

本号の主なニュース

1. 工業会及び連合会臨時総会の開催
2. 平成22年度生糸の関税割当制度の申請手続きについて
3. 第2回「今後の繊維・ファッション産業のあり方に関する研究会」の開催
4. 第39回繊維通商問題研究会の開催
5. 中国市場調査結果報告会の開催

◇ 工業会及び連合会臨時総会の開催 ◇

工業会第144回(臨時)総会及び連合会第149回(臨時)総会は、3月11日にホテルグラ
ンドパレスにおいて開催された。

当日の議案は工業会及び連合会の平成22年度事業計画及び収支予算等で、川中メー
カーが依然として厳しい状況が続いているとして、昨年に引き続き緊急対策事業(産地救済
事業)の追加予算を組み込んだ工業会の予算案が承認された。

なお、同日に開催された日本絹人繊維物振興連盟の平成22年度通常総会では、平成2
1年度事業報告・収支決算報告及び平成22年度事業計画・収支予算等が承認された。

◇ 平成22年度生糸の関税割当制度の申請手続きについて◇

本会は、平成22年度生糸の関税割当制度の申請受付を開始しました。

平成22年度(平成22年4月から平成23年3月まで)に生糸の輸入を希望する者(実需者ま
たは実需者団体)は、下記により関税割当申請書類を作成の上、平成22年4月1日までに本
会宛にご提出ください。なお、関税割当数量(輸入枠)決定に際しては前年の輸入実績を勘案
することになっておりますが、昨年の生糸輸入量の減少の影響から、平成22年度の輸入枠
は大幅な削減が予想されます。

申請者は昨年同様に生産計画に基づいた輸入必要量を申請することになりますが、申請

総量が輸入枠を超えた場合は、農水省による調整(申請者ごとの昨年の輸入実績を勘案した申請数量の調整)がありますので、ご承知おきください。

書類の提出期間

平成22年4月～平成23年3月までの輸入割当分の申請

農水省の受付期間 平成22年4月1日(木)～4月9日(金)

日絹連への申請書類の提出は4月1日までにお願いします。

なお、詳細については本会発3月8日付け11号の別紙の「平成22年度の生糸の関税割当制度の申請手続きについて」を参照下さい。

◇第2回「今後の繊維・ファッション産業のあり方に関する研究会」の開催◇

第2回「今後の繊維・ファッション産業のあり方に関する研究会」が2月26日(金)経済産業省本館17階特別会議室で開催された。

研究会は、第1回研究会のまとめと各ワーキンググループ(海外市場開拓 WG、ファッション政策の検討 WG、素材・技術市場化促進 WG の3つ)の検討経過と最終取りまとめに向けた骨子(案)(骨子案は、Ⅰ. 繊維・ファッション産業の現状と課題、Ⅱ. 繊維・ファッション産業の目指すべき姿、Ⅲ. 国の対応・支援のあり方 の3本から構成)

本会から西理事長が参画した。

なお、研究会並びに各WGの議事要旨は、適宜経済産業省のHPに公開されています。

第3回研究会は3WGの長も加わって3月23日(火)に開催される。

http://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/k_7.html

◇第39回繊維通商問題研究会の開催◇

第39回繊維通商問題研究会が3月12日(金)に繊維会館会議室で開催された。

研究会は下村会長の挨拶の後、本年1月に繊維課通商室長に就任された北谷孝和氏の紹介・挨拶に引き続き、(1)繊維製品のEPA活用に係る原産地証明の手引きについて、(2)日本の繊維貿易の現況についてのほか、ペルー・インド・その他国とのEPA交渉の現状や、タイ・インドネシア・ベトナムEPA協力状況、暫8制度(加工再輸入減税制度)等についての説明・報告があり、引き続いて今後の対応等についての検討が行われた。

このうち、繊維製品のEPA活用に係る原産地証明関係については、発給申請のできる生産者と輸出者(商社)とのコンタクトが弱いために繊維「2 工程ルール」の証明の困難性等からEPAの活用が進んでいない現状に鑑み、新たに、コンバータ(生産者と輸出者をつなぐ生地

問屋)を「みなし生産者」として「現産品であるか否かの確認申請」を行えるようにルール改正を行ったとの説明があった。これにより、コンバータが生産者から生産証明を入手し、商社に生産証明を渡すことで、商社がEPAを利用して輸出することが容易になった。ASEAN 諸国をはじめEPA発効国に対する輸出が拡大するものと期待される。

なお、日本商工会議所と経済産業省のホームページに、繊維製品のEPA活用に係る原産地証明に関するガイドラインが掲載された。

<http://www.jcci.or.jp/international/certificates-of-origin/>

http://meti.go.jp/policy/trade_policy/epa/index.html

また、日本の繊維貿易の現況については、2009暦年の輸出は円高の影響もあって前年比大幅なマイナス(円ベース76%、ドルベース84%)となり、同期の輸入も円ベース88%、ドルベース97%に減少したこと、このうち対欧米貿易量(円ベース)では輸出が64~66%と、輸入も67~70%と激減したこと、ベトナム向けは輸出が堅調で輸入も増加したこと、中国からの輸入は前年比9%減少しているものの輸入構成比では78%とむしろアップしていること等が資料に基づいて説明があった。

◇中国市場調査結果報告会の開催◇

日本繊維輸入組合主催による「中国市場調査結果報告会」が2月中旬、主要繊維産地大阪、一宮、桐生、福井の4会場で開催された。

日本繊維輸入組合は今年度、日本製織物の中国市場での販路開拓の推進とその効率化のために、日本製織物のユーザーとなりうる中国アパレル約200社をピックアップし、企業の実態、素材選択・購入等のパターン、彼らが求める織物ニーズ等についてのアンケート調査及びインタビュー調査を実施し、この度「日本製織物の模倣品防止対策のための中国市場調査 調査結果報告書」として取りまとめたところである。

報告会は、調査結果が報告書に取りまとめられたことを受けて開催されたもので、①北京晨元明商務有限公司/馮 瀟 董事長から、中国アパレル企業の実態や彼らが求める織物ニーズ等調査結果の概要が報告された。また、②日本繊維輸出機構/米良 章生 代表から、我が国中小繊維事業者による中国市場への日本製織物輸出の可能性や販路開拓活動への取り組み方など、中国市場でのビジネスチャンスを探る上での課題や方向性についての講演があった。その後、中国ビジネス展開に関する質疑応答を経て活況のうちに閉会した。

◇繊維統計調査方法の変更に伴う当会の対応について◇

2010年1月からの生産動態統計の調査方法の変更(統合体調査の廃止)により、当会は、調査対象企業の減少で従来の実数と比べて大幅な乖離が生じる本会関係生産品目等について、2010年1月から下記のとおり補正を行います。

記

(補正方法)

経済産業省から発表されている「繊維・生活用品統計月報」の巻末に、「調査対象企業の見直し等に伴い、発生年月前の数値と発生年月以降の数値をそのまま比較できない品目については、品目別接続係数を発生年月前の数字に乗じて、発生年月以降の数値と接続して利用する(複数月で接続係数がある品目については、その月の係数とその月以前の係数とを掛け合わせて計算する。)」旨記載されている。

当会の補正は、この接続係数を用いて、2009年1月に遡り、接続係数発生年月以降の原数値を接続係数で割り戻して算出する方法をとり、より実態に近い数値を推計し過去との整合性をより確実なものとする。

(算出方法例-絹織物の場合)

算出方法例については、2010年1月の絹織物生産高推計値＝2010年1月の原数値／(2009年1月発生接続係数×2009年4月発生接続係数×2010年1月発生接続係数)とし、具体的には2010年1月の推計値は $260(\text{千m}^2) / (0.934 \times 0.904 \times 0.370) = 832(\text{千m}^2)$ となる。

なお、織物品種別生産高の品種別内訳の推計値については接続係数が存在しないため、補正数(原数値と推計値の差)を前年実績内訳により比例配分する。

(対象品目)

本会関係のつぎの生産品目を対象とし、2011年以降については原数値に戻すかは状況を見守る。(その他については繊維統計発表の原数値を表示する)

なお、補正した場合は注釈として「2010年1月からの「一括調査報告」が廃止されたことに伴い、2009年1月の数値から接続係数を用いた推計値を掲載しています。」を表示する。

(月次関係補正品目)

◎生産数量

織物合計

絹・絹紡織物計

人絹織物

アセテート織物

合成繊維織物長繊維計

ナイロン長繊維織物

ポリエステル長繊維織物

◎在庫数量

ナイロン長繊維織物

ポリエステル長繊維織物

動 向

- 2月22日 中小企業基盤整備機構フォーラム「産学連携・実学コラボレーション」
- 23日 繊維産業流通構造改革推進協議会「第2回経営トップセミナー」
- 24日 当会 生糸対策特別委員会
- 26日 第2回「今後の繊維・ファッション産業のあり方に関する研究会」
 - 〃 全日本きもの振興会正副会長会議
- 3月 2日 当会 正副会長・正副理事長会議
- 3日 経済産業省担当官桐生視察
- 8日 日本絹人繊維物振興連盟監査会
- 10日 大日本蚕糸会 内外シルク講演会
- 11日 工業会理事会・評議員会・臨時総会
 - 〃 連合会理事会・臨時総会
 - 〃 振興連盟平成22年度通常総会
- 12日 日本繊維産業連盟第39回繊維通商問題研究会
 - 〃 日本繊維産業連盟外国人労働者問題研究会
- 17日 全国中小企業団体中央会 組織専門委員会
- 18日 大日本蚕糸会評議員会
- 19日 大日本蚕糸会蚕糸絹情報連絡会

今後の会議予定

- ☆ 経済産業省第3回「今後の繊維・ファッション産業のあり方に関する研究会」
 - 3月23日（火）15時 於 経済産業省
- ☆ JFW第10回「東京発日本ファッション・ウィーク」レセプション
 - 3月23日（火）18時 於 東京ミッドタウン
- ☆ 繊維評価技術協議会 第161回総会
 - 3月23日（火）16時 於 KKRホテル東京
- ☆ 全国中小企業団体中央会 第198回理事会
 - 3月24日（水）12時 於 ANAインターコンチネンタル東京
- ☆ 繊維貿易会館 第126回理事会
 - 3月26日（金）11時 於 上野「精養軒」
- ☆ シルクセンター国際貿易観光会館 理事会
 - 3月26日（金）14時 於 横浜シルクセンター

- ☆ 全国中小企業共済財団 第145回評議員会
3月30日（火）11時 於 ルポール麹町2Fルビー
- ☆ 日本絹業協会 純国産絹マーク審査委員会
4月6日（火）13時30分 於 蚕糸会館
- ☆ 大日本蚕糸会 平成22年度蚕糸褒章等選考委員会
4月13日（火）10時30分 於 蚕糸会館
- ☆ 当会 正副会長・正副理事長会議
4月13日（火）12時 於 日絹会館
- ☆ 日本生糸問屋協会 蚕糸絹業情勢情報交換会
4月14日（水）11時 於 蚕糸会館
- ☆ 第54回新作博多織展作品審査会
4月15日（木）15時 於 全国伝統的工芸品センター

イベント

- ☆ 2010西陣織大会
3月20日（土）～22日（月）10時～17時
会場：みやこめっせ
- ☆ 十日町きものフェスタ2010
4月12日（月）～16日（金）9時～17時
会場：十日町地域地場産業振興センター
- ☆ 第54回新作博多織展
4月16日（金）～28日（水）10時～17時
会場：全国伝統的工芸品センター